



QRコードで質問の動画が見られます



**ごみ減量化対策と関連施設の
利活用及び整備について**

松岡 寿 (政友会)



【ごみ減量化対策について】

問 現在、新ごみ処理施設建設に向け天草市・上天草市・苓北町では、ごみの減量化に取り組んでいる。その中で最も厳しい状況にあるのが本市で、私たち市民は、市の減量化施策に協力する必要がある、この喫緊の課題にどうやって協力すればよいのかお尋ねする。

答 本年度のごみ出しカレンダーについて、わかりやすいように調整し、ごみの分別方法などホームページ等にて情報を伝え、減量化をお願いしていく。

また、生ごみ処理容器設置補助金も本年度より4分の3と増額し、生ごみ減量の推進に努める。

【処分場の跡地利活用について】


問 栖本町新白洲最終処分場は埋立てが完了している。本年度施設内の洗浄が行われる。今後の跡地利活用への取組は。

答 跡地利活用については、地域の方々の意見をいただき地域にとって最良の整備を選択する。

【ごみ中継施設について】


問 西天草クリーンセンターは、中継施設に改修されず廃止・解体となるが河浦地域や天草地域への対策は。

答 拠点回収施設整備や収集方法について、対象地域と意見交換を行いながら利便性が低下しないよう取り組んでいく。

**少子化対策について
病児・病後児保育支援について**

赤城 史浩 (無会派)



【少子化対策について】

問 本市においてどのような少子化対策を行っているのか。

答 苓北町と連携し結婚支援事業を実施しているほか、妊娠から子育てまで多様なニーズに対し、切れ目のない支援体制をとっている。

問 全国的にはAI婚活アプリに取り組んでいる自治体があるが、本市においてその取組を推進・実施する考えがあるか。

答 連携などで成果を上げている地域の取組や結婚サポートセンター、AI婚活アプリの活用について調査研究し、出会い応援事業の拡充を図る。

【病児・病後児保育支援について】

問 病児・病後児保育支援が他自治体で実施されているが、どのような支援か。


答 国の補助事業である病児保育事業には、病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型・訪問型がある。

問 体調不良児対応型病児保育事業は、本渡地区周辺地域の保育園に児童を預けている保護者に必要な事業だが、実施するためにどのような課題があるのか。

答 体調不良の児童の看護にあたる看護師等の配置が課題と考えられる。体調不良児対応型病児保育事業については、どうすれば実現できるか踏み込んで検討する。




QRコードで質問の動画が見られます



**久玉城・天草夕陽八景の牛深三景・
牛深三海水浴場について**

浜崎 昭臣 (政友会)



【久玉城について】

問 久玉城について問う

答 国道沿いの入り口付近の案内標識が雑木で見えづらくなっているため伐採を行い、さらに城内の案内看板の補修を行う。

要望 見学しやすい環境整備、下の方からの石垣の見える化を強力にお願いします。

【天草夕陽八景の牛深三景について】

問 「小森海岸の夕陽」と「烏帽子抗跡」両方活かし牛深の魅力アップを図るため夕陽景勝の地（小森海岸の夕陽・標柱設置場所）に、電話ボックス程度のモニターボックスを見学装置として設置できないか。

答 うしぶか海彩館の情報発信機能の充実を図る中で検討する。



▲小森海岸から望む烏帽子抗跡

問 遠見山公園、魚貫黒石の夕陽スポットにハートのモニュメント等を設置できないか。

答 本市での設置に関しては考えていないが、地元が主体となった取組には積極的に支援する。

【牛深3海水浴場について】

問 「砂月海水浴」に東屋を一棟追加と、日除けテントの補修を早急をお願いします。


答 日よけテントの補修は急いで整備する。

問 「茂串海水浴場」は携帯電話が通じないため、早急なる対応をお願いします。

答 携帯電話事業者に対し、強力に要望していく。


問 魚貫崎海水浴場に「道板」の設置はできないか。

答 設置は難しいと考える。



**教員の
働き方改革について**

濱洲 大心 (新風天草)



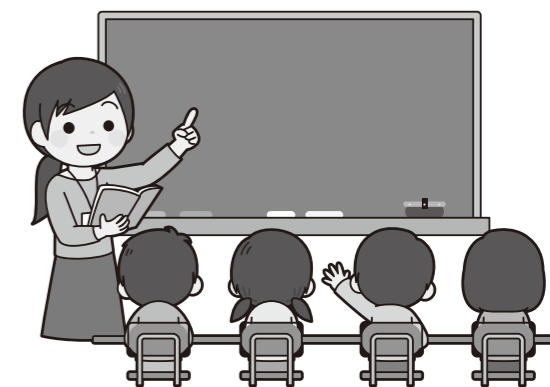
【教員の働き方改革について】

問 現在、本市の小・中学校では教員定数に不足はないのか。

答 現在、定員536人に対し3人の未補充である。不足分は兼務発令を行ない、1人の教員が複数の教科指導を行っている。

問 全国的にも教員の長時間労働、残業が問題となっているが本市の状況は。

答 1か月平均で超過勤務時間が45時間を超える教員は小学校31.5%、中学校45.2%である。教員は残業代の代わりに給与月額4%が支給されているが、今の状態とは馴染まないのではと感じている。



問 教員の働き方改革の一つとして通知表の2回配付を行っている学校もあると聞くが、本市の現状はどうなっているか。

答 令和4年度においては、2回配付の学校は10校、3回配付の学校は20校である。各学校における通知表の意義や実態を考慮し、配付回数を判断している。市教育委員会としては、一律に配付回数を減らすことは考えていない。